

一日も早い災害復旧と
農地復興を目指して

発行日 令和3年3月11日

Nougyou Nouson

Agriculture & Farm Village

いしのまきNN通信



▲上品山より望む石巻管内の風景（R2.09.19撮影）

「いしのまきNN通信」は、石巻地域の農業農村整備事業に関連する活動等を広くお知らせすることを目的に、年3回程度発行しています。掲載希望の情報等がありましたら農村振興班までご一報ください。今後ともよろしく申し上げます。

～東日本大震災から10年～

令和3年3月11日を以て、東日本大震災から10年となりました。東日本大震災では、石巻圏域の農地・農業用施設等は津波の浸水による土壌流亡や施設の全壊など大きな被害を受けました。東部地方振興事務所 農業農村整備部では、東日本大震災からの復旧・復興に向け、農地・農業用施設の復旧をはじめとした様々な取組を行ってまいりました。

復旧・復興のあゆみについては、次ページをご覧ください。



東日本大震災 復旧・復興状況

以下は、被害からの復旧状況を示した図表です。復旧対策が必要な農地3,480ha及び津波による被害を受けた農業用施設27施設について、令和3年3月末までに全て復旧工事が完了する見込です。

■管内の災害復旧・復興のロードマップ

工種	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
■農地(除塩含む) ※1	着手									
面積:3480ha	1,880ha	855ha	299ha	186ha	80ha	30ha	95ha	45ha	10ha	
進捗%	54%	79%	87%	93%	95%	96%	98%	99%	100%	
■農地(除塩含む) ※1	完成									
面積:3480ha	1,880	354	492	110	319	70	45	96	72	42
進捗%	54%	64%	78%	81%	91%	93%	94%	97%	99%	100%
■農業用施設 ※2	着手									
排水機場:27施設	2施設	15施設	7施設	0施設	0施設	2施設	0施設	1施設		
進捗%	7%	63%	89%	89%	89%	96%	96%	100%		
■農業用施設 ※2	完成									
排水機場:27施設	2施設	2施設	12施設	7施設	0施設	0施設	2施設	0施設	2施設	2施設
進捗%	7%	15%	59%	85%	85%	85%	85%	93%	93%	100%
■農地海岸	着手									
農地海岸:23箇所 うち廃工:4箇所	0箇所	13箇所	6箇所							
進捗%	0%	68%	100%							
■農地海岸	完成									
農地海岸:23箇所 うち廃工:4箇所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所	4箇所	2箇所	0箇所	6箇所	4箇所	
進捗%	0%	0%	0%	16%	37%	47%	47%	79%	100%	

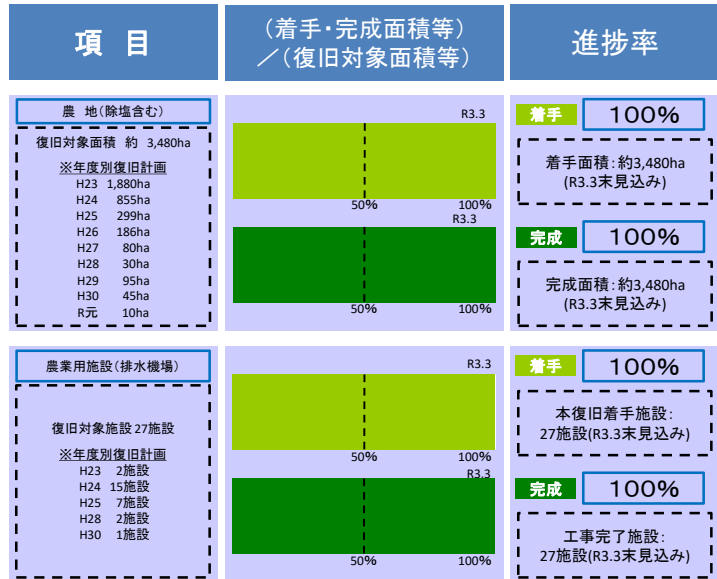
※1 農地復旧面積には自力復旧、復興事業による転用などの面積を含む。

※2 農業用施設については受益面積10ha以上の排水機場とし、国が直轄で行う2地区(河南地区、定川地区)を除く。

注)上記本文及び図中の値は、令和3年3月末の見込み値である。

■管内の主な事業の進捗状況

令和3年3月末(見込み)



～パネル展示について～

表紙の写真の、大川地区については、道の駅「上品の郷」道路情報コーナーに紹介パネルを設置しております。お立ち寄りの際は、是非ご覧ください！

▲道の駅「上品の郷」設置のパネル
 ※部HPからもご覧いただけます。
 QRコードよりご覧ください。



試験栽培，はじめました。～challenge in 宮戸～

～さつまいも収穫～

令和2年11月27日，さつまいもの収穫を行いました。車一台ぶんの駐車場を埋め尽くすほどの量が収穫出来，栽植密度は高かったものの単位面積あたりの収量は当県の平均に近い量となりました。

収穫したさつまいもは，宮城県松島自然の家職員のご指導のもとダッチオーブンをういて石焼き芋に調理し，参加者一同で賞味しました。ほくほくと柔らかく，口のなかで溶けるような食感の甘みが強い焼き芋に，参加者一同舌鼓を打ちました。

～ワークショップ「宮戸イベントをを考えてみよう part.2」の開催～

さつまいもの収穫に続き，ワークショップ（以下「WS」）「宮戸イベントをを考えてみよう part.2」を開催しました。

今回のWSは，8月6日のグループワーク（以下「GW」），そして10月7日に開催したWSの続編となります。8月6日のGWでは宮戸地域の資源を活用してできるイベントの案について考えました。そして，10月7日のWSではGWで出た案をブラッシュアップしました。今回11月27日のWSでは，前2回のGW・WSをもとに参加者の方に作成いただいた企画書について検討しました。

企画書は食・芸術を組み合わせ，地産地消やSDGsの概念も取り入れた，宮戸地域の魅力を活かすものです。企画書を作成いただいた参加者の方のプレゼンに参加者一同は熱心に耳を傾け，プレゼン後には企画の実現に向けて熱い議論を交わしました。

今後はイベントの実行に向け，今回参加された皆様に再度お集まりいただき検討を重ねる予定としております。



▲さつまいも収穫の様子



▲ダッチオーブによる調理の様子



▲WSの様子

～令和2年度技術発表会 最優秀賞受賞！～

2月19日に結果発表された令和2年度技術発表会で，当部玉置技術主査が「宮戸地域における農地利用による地域活性化の取り組み」について発表し，最優秀賞を受賞しました！（写真は発表の様子です）



～今年度の総括について～

今年度の取組概要は以下のとおりでした。来年度も引き続き、当地域の活性化に尽力して参ります。

【「challenge in 宮戸」の始動】

○目的

- ・ **生産基盤の確立** : ほ場へのアクセス性が低い・用水確保が困難等の条件下での耕作の可能性を見出すことで、地域の営農継続に繋げる
- ・ **宮戸地域資源利用活性化** : 豊富な地域資源を活かし、にぎわいのある地域の創出

【生産基盤の確立に向けて：試験栽培の実施】

- ・ 宮戸地域に「アスパラガス」「ミニトマト」「さつまいも」の試験ほ場を設置。
- ・ 主に職員直営で作業を行い、地域の皆様の参加もいただきながら、栽培を実施。
- ・ 4～5月にほ場準備を行い、4月にアスパラガス定植。6月にミニトマト、さつまいもを定植。
- ・ 8月にミニトマトを収穫。11月にさつまいもを収穫。アスパラガスは令和3年4月頃収穫予定。

→農地利用の可能性を実証！



▲試験ほ場
(令和2年6月定植直後)



▲収穫された4色ミニトマト
(令和2年8月)



▲収穫されたさつまいもの一部
(令和2年11月)

【宮戸地域資源利用活性化に向けて：地域資源利活用イベントの企画】

- ・ ①協働メンバーを作る ②共有ビジョンを描く ③できることからやってみる（体験イベント企画・運営→次の一歩へ） の3フェーズに分けて進めてゆく方針に。

- ・ 試験ほ場の取組にご参加いただいたことで、①の協働メンバーを作ることができた。
- ・ 8月、10月にGW、WSを実施し、②の共有ビジョンを描いた。8月GW時に提案いただいた12のイベント案をもとに10月WSでは直近に実現の可能性がある3つを選び、それらについて参加者で検討した。
- ・ 11月WSでは参加者の方に企画書を作成いただいた。企画書についてプレゼンいただき、③の取組へ。その内容についてWSで検討を行うことでイベント実現へ近づけた。

→今後、再度のWS実施予定。イベント実現に向け、さらに検討を重ねる。



▲左から、8月6日、10月7日、11月27日のGW&WS

飯野川地区・大曲地区 権利者会議を開催しました

～飯野川地区～

県営ほ場整備事業飯野川地区は、石巻市北部に位置します。北上川に沿う水田地帯です。当地区では、平成15年度より県営ほ場整備事業による農用地の区画拡大及び、用排水路や農道等の整備に取り組んでまいりました。当地区は当初、経営体育成基盤整備事業での採択でしたが、平成23年3月11日発生の東日本大震災での被害を受けて平成23年度より復興交付金を活用した農山漁村地域復興基盤総合整備事業に移行しました。

飯野川地区では工事が完了し、工事前の土地区画（従前地）に存在した所有権等の各種権利を工事後の土地区画（換地）において再編成するための換地計画が完成したことから、令和2年12月22日権利者会議を開催し、換地計画が議決されました。

～大曲地区～

県営ほ場整備事業大曲地区は、東松島市東部に位置します。北側・東側を二級河川定川に囲まれ、西側は航空自衛隊松島基地に面する平坦な水田地帯です。当地域は東日本大震災により大きな被害を受けたことから、飯野川地区と同じく農山漁村地域復興基盤総合整備事業による農地整備により区画形状の拡大・用排水路や農道等の整備に取り組んでまいりました。

飯野川地区同様、工事が完了し換地計画が完成したことから令和3年1月12日に権利者会議を開催し、換地計画が議決されました。

～参考：換地制度について～

ほ場整備事業の実施により、区画形状が大きく変わります。工事前の土地区画（従前地）に存在した所有権等の各種権利を工事後の土地（換地）において再編成する必要がありますが、膨大な数の土地について各個に手続きを行うのは困難です。

ここで、権利関係再編成の問題を解決するのが「換地処分制度」です。従前地と、それに対応して配分された換地を法律上同一とみなし、従前地に設定されていた各種権利を、土地の変更と同時に一挙に移すものです。

この換地処分は換地計画に基づいて行われます。換地計画を決定するのが今回開催した権利者会議で、関係権利者の2/3以上の出席（書面議決を含む）のもと、議長を除く2/3以上の賛成をいただくことで議決となります。



▲事業により整備された飯野川地区



▲事業により整備された大曲地区

石巻産オリーブを収穫しました

～石巻市におけるオリーブ栽培について～

平成26年度以降、石巻市では市を事務局とする「石巻市北限オリーブ研究会」のもとオリーブの栽培に取り組んでいます。

オリーブは地中海性気候を至適とし、温暖な気候下で多く栽培される植物であり、日本における露地栽培の「北限」は関東地方であると従来考えられていました。しかし、石巻市ではオリーブの実証栽培に成功し、この「北限」を覆しました。

なお、オリーブを栽培しているほ場のうち北上地区の原ほ場は、当部が実施している県営ほ場整備事業北上地区の一環で、換地の手法により用地を確保したものです。

～収穫の実施について～

令和2年11月10日、オリーブの収穫を行いました。

昨年は石巻市の全ほ場から計100kg程度の収穫でしたが、今年は519.30kgの収穫となり、昨年比5倍を超える収穫となりました。

オリーブは「エキストラバージンオリーブオイル」と呼ばれる高品質なオイルを生成するため、実が黒く熟する前の早熟な段階で収穫しました。また、高品質なオイルの生成には収穫からできるだけ時をおかずには搾油を行うことが必要となるため、石巻市北上町十三浜の「川のビジターセンター」に隣接する石巻市オリーブ加工施設にて収穫後すぐに搾油作業を実施しました。

昨年を大きく超える実りとなったオリーブが、石巻の復興を象徴する新たなシンボルとなることが期待されます。



▲オリーブ収穫の様子



▲石巻市オリーブ加工施設における搾油の様子



「いしのまきNN通信」は、
宮城県東部地方振興事務所
農業農村整備部 農村振興班 が編集しております。

＜お問い合わせ先＞

〒986-0850

石巻市あゆみ野五丁目7番地 TEL : 0225-95-1411 (内線2631)

(宮城県石巻合同庁舎4階) MAIL : et-ss-nos@pref.miyagi.lg.jp

東部NN HP : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-sgsin-ns/>



▲HPのQRコードです